



IRR Security

JPNIC セキュリティ事業担当
木村泰司

概要

- Route Hijacking
- IRRを利用した防御策
- JPIRRのセキュリティ機能
 - メカニズムの説明
- 視点・論点

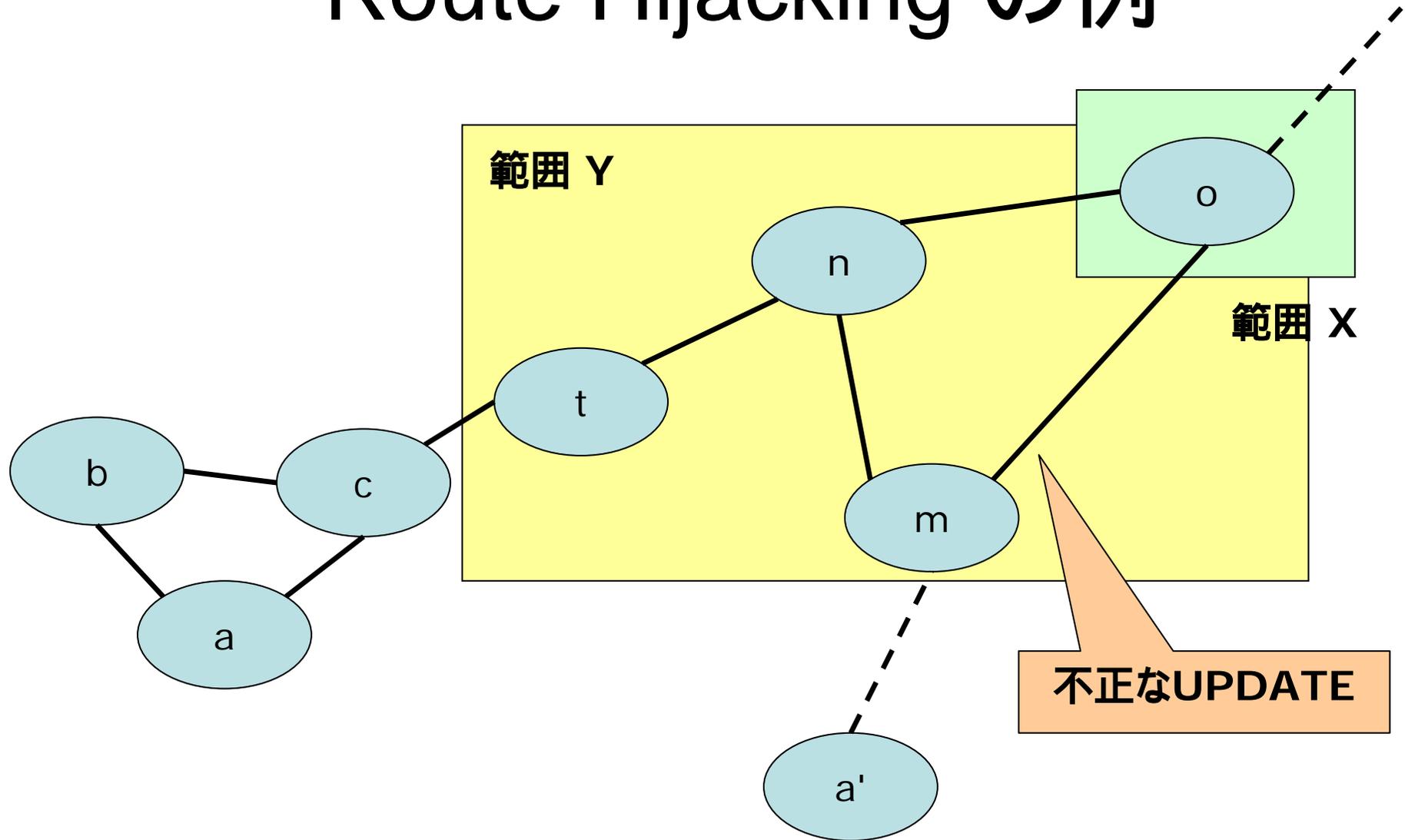
Route Hijacking

- 聞いた話によりますと
 - Route Hijacking が年間数件程度観測されている
 - 設定ミスらしき現象と共に故意とも取れる現象がある
 - その手法から想定されるHijackの種類
 - prefix違い
 - AS番号違い
 - ほか色々と考えられる

Route Hijacking の例

- 想定
 - Inter-AS
 - 3 AS 以上遠方
 - origin AS, MED値などを好きな値に書き換えられるプログラムの噂あり

Route Hijacking の例



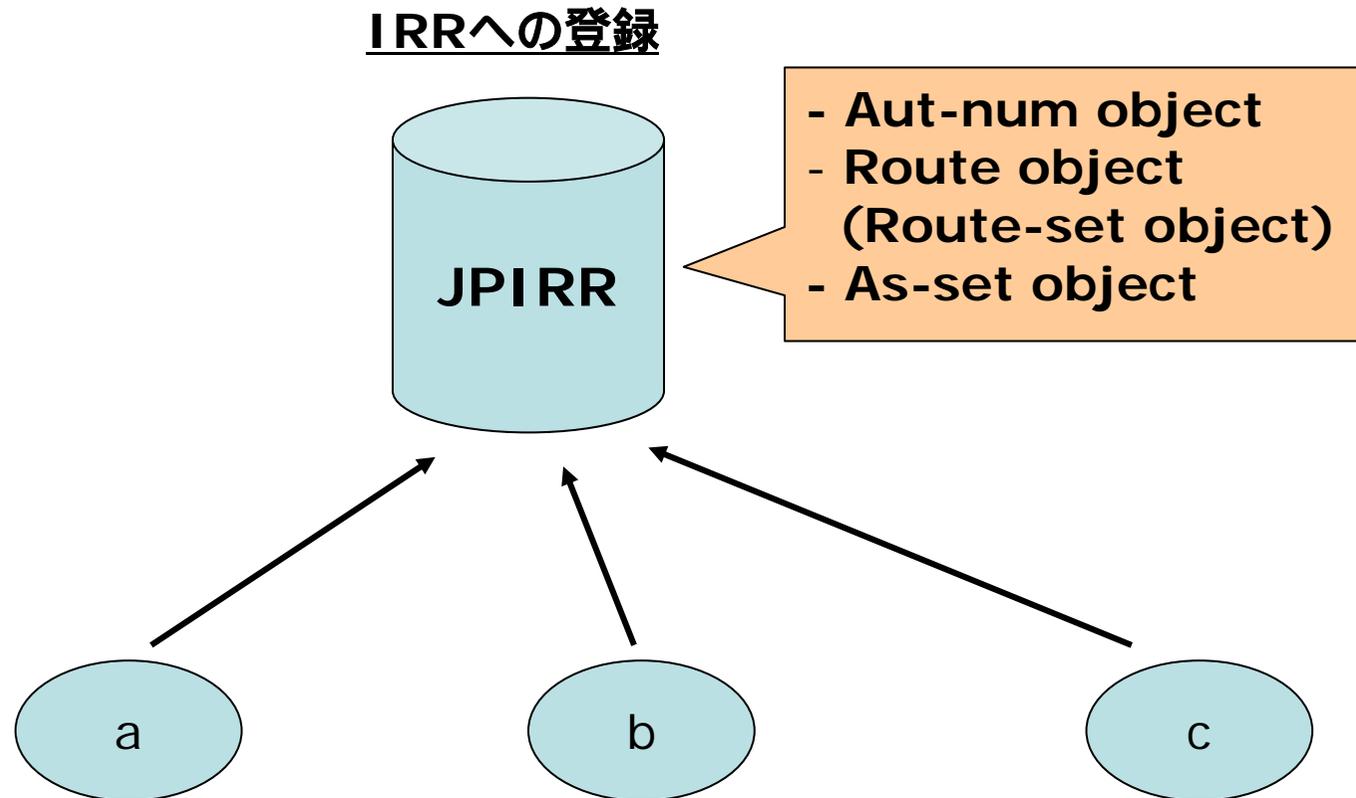
Route Hijacking の影響範囲

- **影響範囲**
 - /16で約70%の利用率 45,873ノード
- **損害額の試算**
 - 一秒間不到達の場合の損害額の範囲
(エンドユーザのプロバイダ加入料¥3,000/月とする)
 - 最大:/8 ¥7,046,430,720
 - 最小:/24 ¥107,520
 - 2005年12月1日現在のフルルート@JPNIC
 - /24 ~ /8 の経路エントリ総数: 175,513
 - 総IPアドレス数: 33,554,176
 - 0.5%が不正な経路の広告によって不到達になっていた場合
 - 一秒当たりの平均損害額: ¥70,463,770

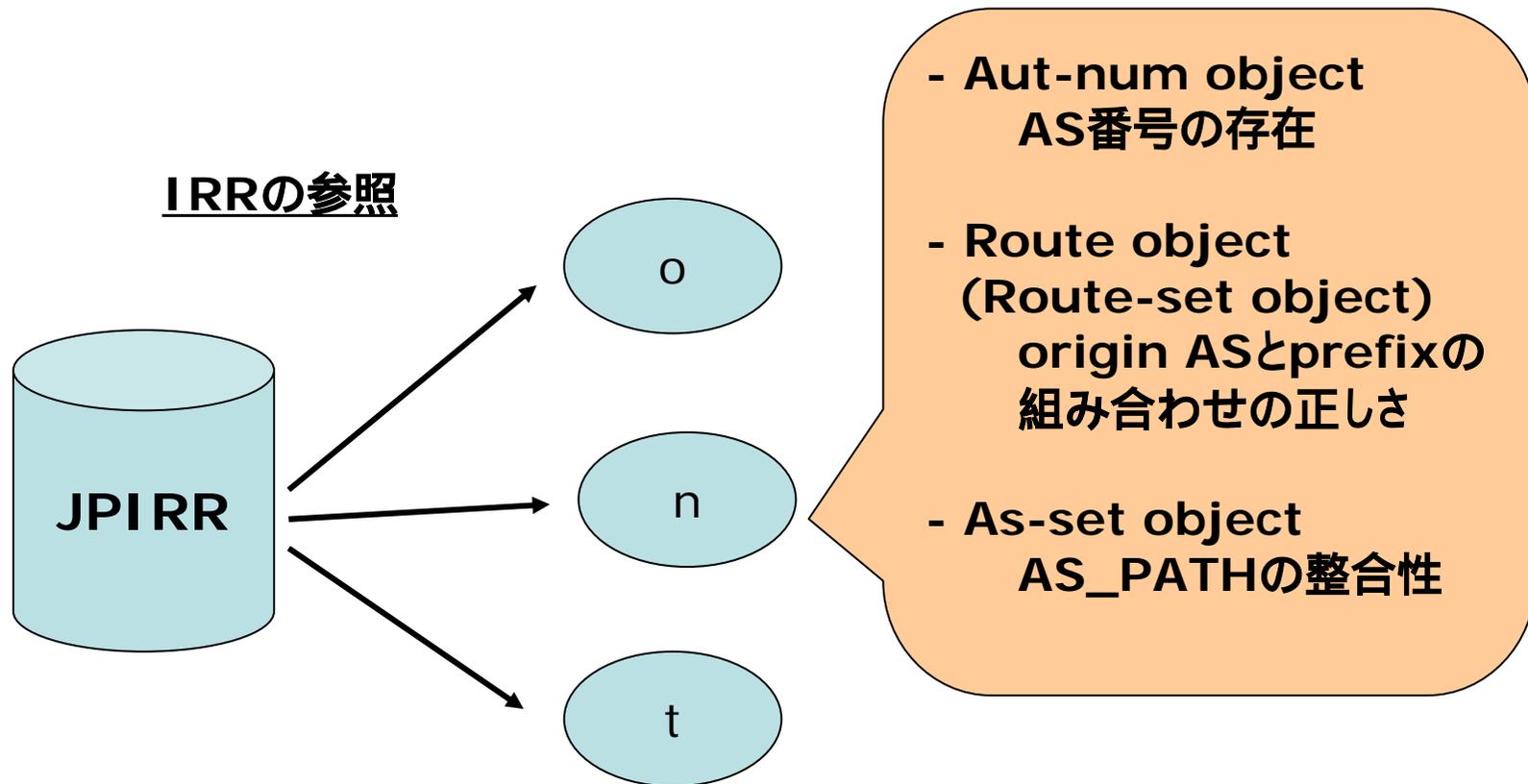
なぜHijackingが起こるのか

- prefix違い
 - origin ASとprefixの組み合わせが、正しいのかどうかかわからない。従ってルーターでその経路情報を無視すべきかどうかかわからず、伝播していってしまう。
- AS番号違い
 - ある経路情報のorigin ASが本当にそのAS番号を使ってよいASなのかどうかかわからない。(同上)
- AS_PATH違い
 - ある経路情報のAS_PATHがオペレーターが正しいと思っているトポロジーと一致しているのかどうかかわからない。(一部の方にはよくみるとわかるようですが)

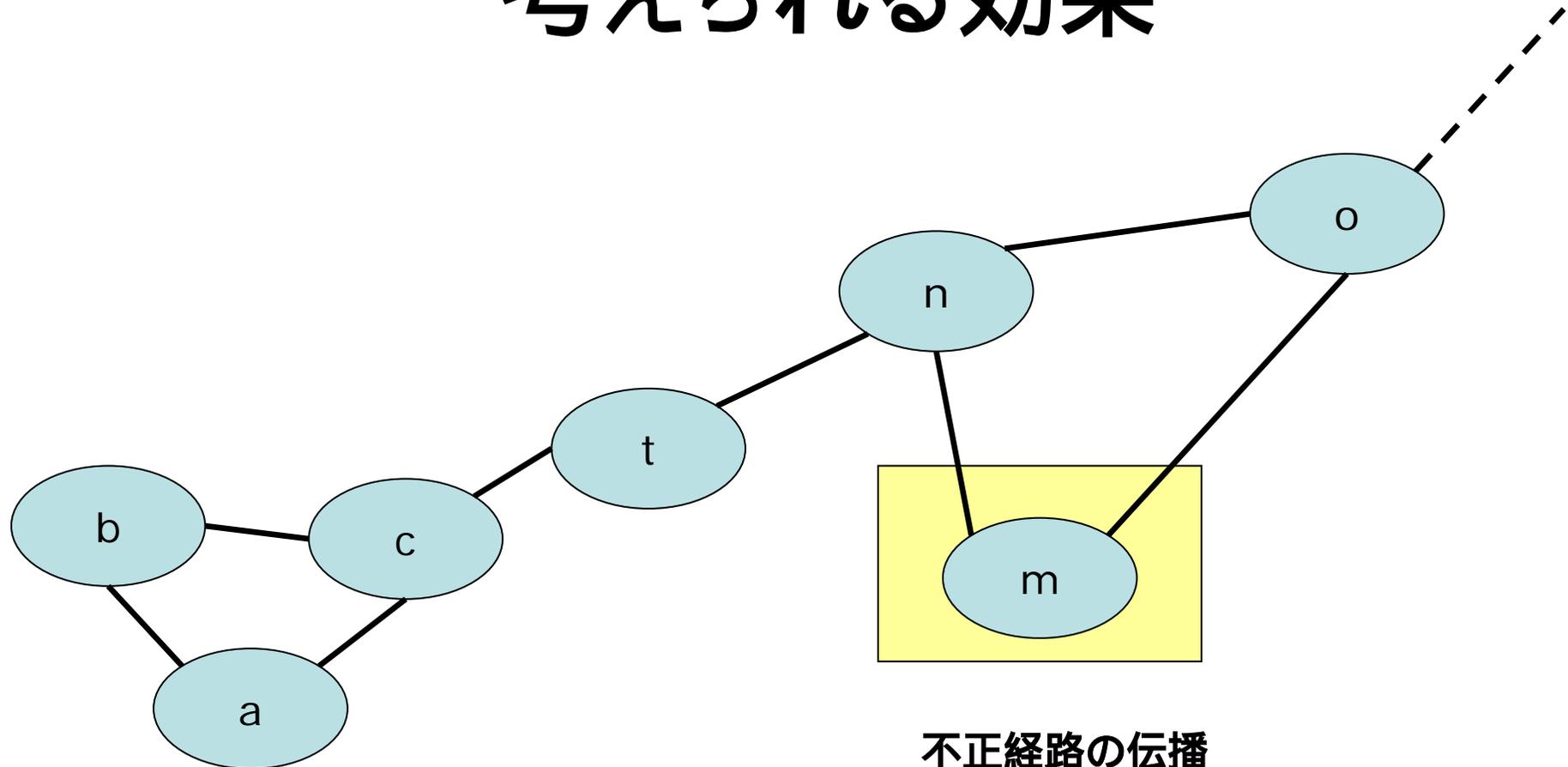
IRRを利用した防御策



IRRを利用した防御策



考えられる効果



不正経路の伝播
範囲の極小化

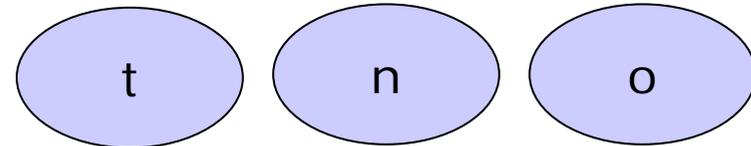
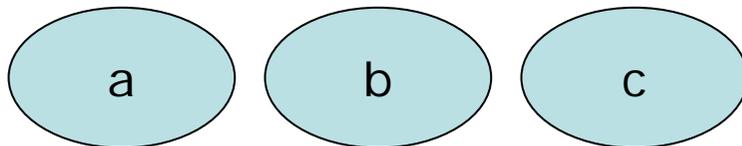
課題のポイント

登録側

- Aut-num object
(AS番号の存在)
AS登録者の本人性
- Route object
(ASとprefixの組み合わせ)
レジストリデータとの整合性
運用方針との整合性
- As-set object
AS_PATHの整合性
登録内容の正当性

参照側

- どのIRRを見るか
ミラーリングの範囲と遅延
- 検証のオーバーヘッド
 - prefix、AS_PATHの比較
 - 各種delay
- 不整合への対応方針
登録情報と流れている経路情報
との不整合にどう対応するか
 - ルール、タイミング





JPIRRのSecurity機能

JPIRRのSecurity機能

- 目的
 - 防衛範囲の登録情報の正当性確保
 - 範囲の拡大 Mirroring, CRISP
- 手法
 - IPレジストリの情報を利用した認可機構
- 対象
 - JPIRRを利用するASの運用者
 - ただしJPNICからIPアドレスやAS番号の割り振りを受けた運用者に限定しない

仕組み

1. AS登録者の本人性

- JPNICの"AS情報"登録者に"AS管理証明書"を発行
- JPIRR WebシステムはAS管理証明書でユーザ認証、As-num objectの登録を許可

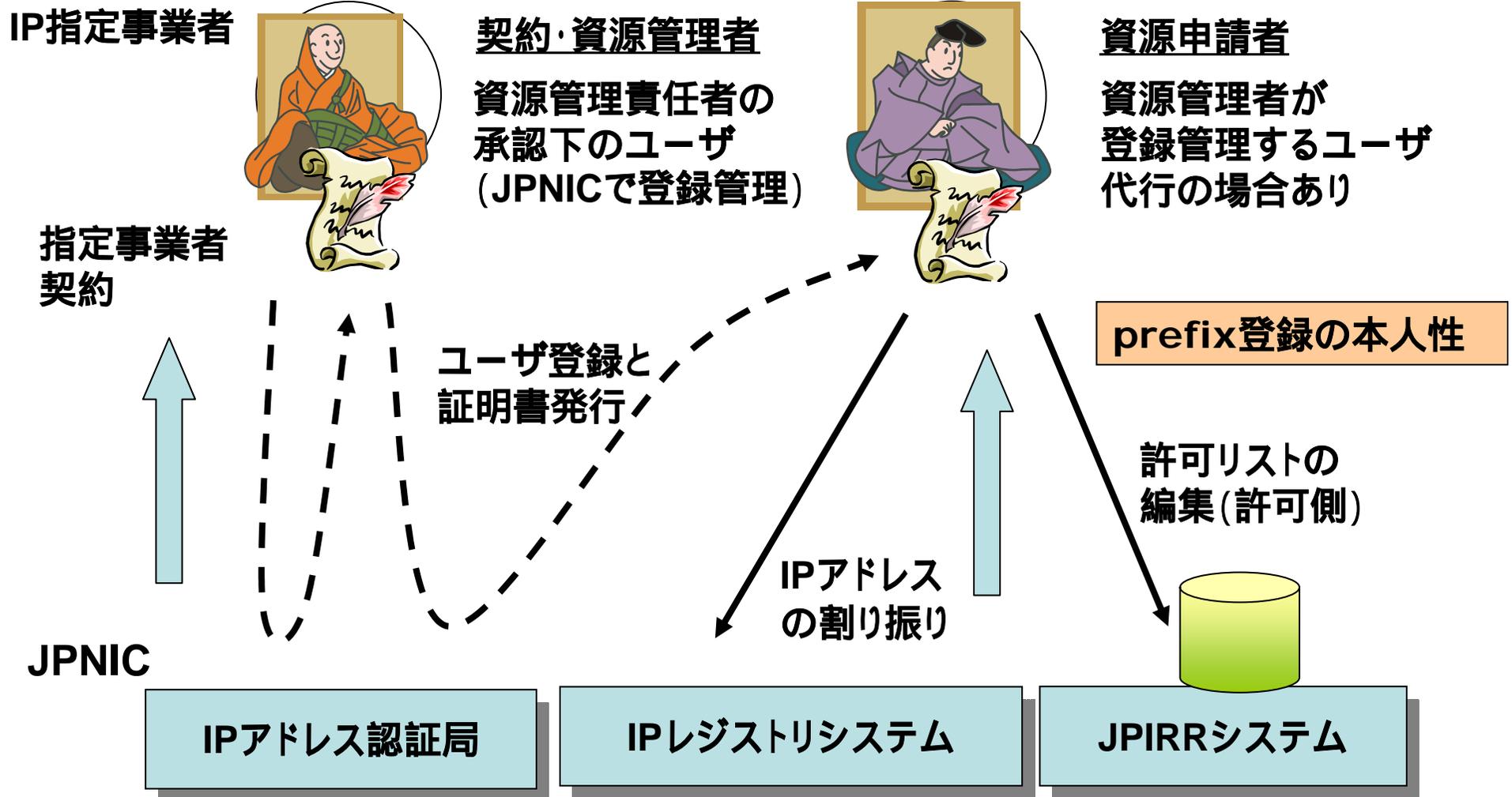
2. レジストリデータ、運用方針との整合性

- "許可リスト"
 - IP指定事業者が指定したASのmntnerにprefix利用を"許可"
 - AS管理証明書を使ってRoute objectを登録
 - JPNICに登録されていないAS番号、IPアドレスについては任意登録。ただしその意味のフラグが立つ。

3. 登録内容の正当性

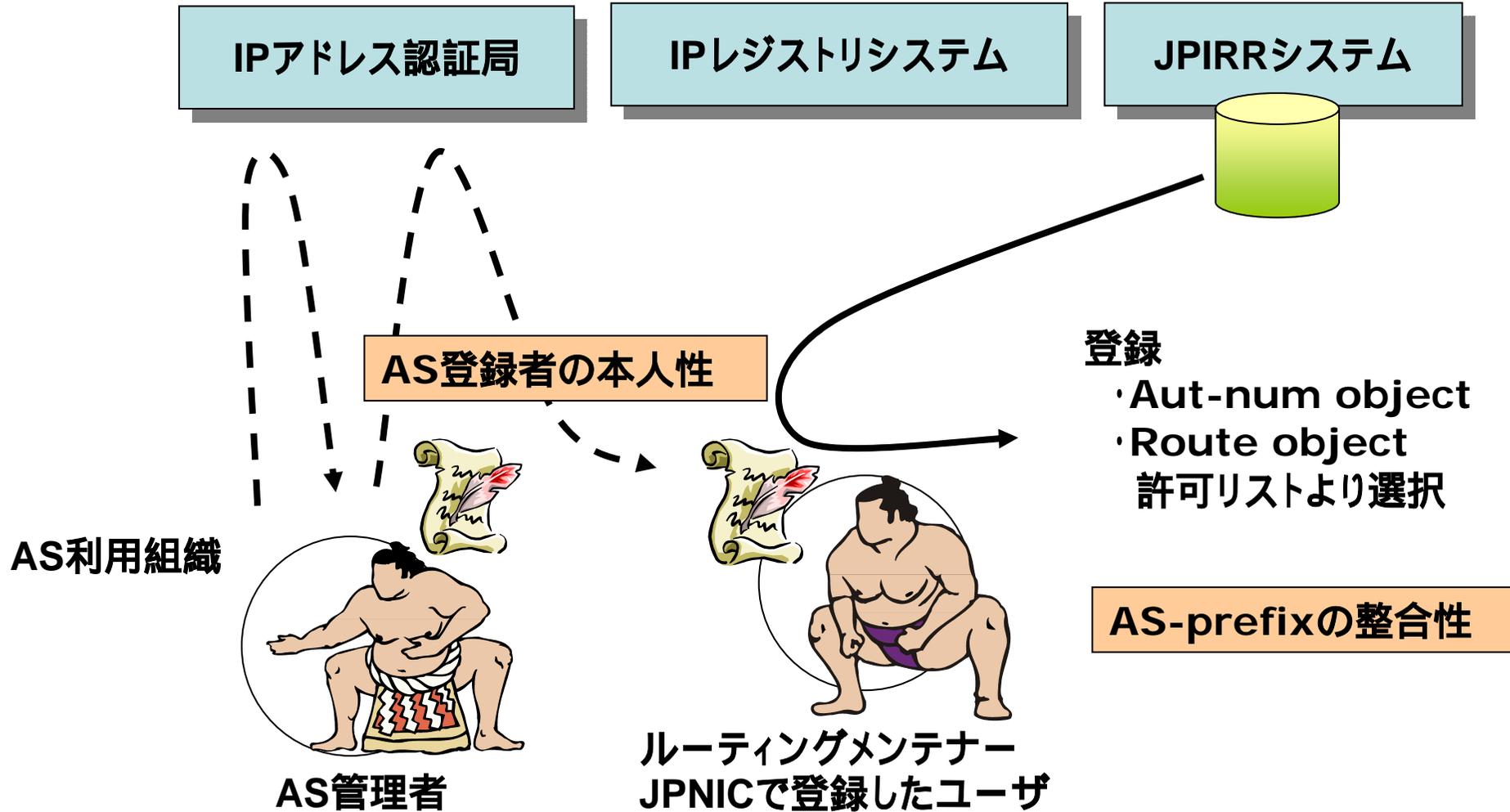
- ガーベージコレクター
- フルルートとの比較: 整合性確認

認証連携と許可リスト (ISP側)



認証連携と許可リスト (AS側)

JPNIC



許可リスト

許可リスト

mntner	prefix	許可 / 禁止	Origin AS
mnt1	1.1.0.0/16	allow	12345
mnt3	1.1.0.0/17	allow	(optional)



論点・視点

論点A: 普及と効果

- 特定のグループ全員が使って初めて効果
- ある程度の普及を図る必要
 - IP指定事業者全員が必要とは限らないが
 - 守りたい範囲のASの全てが協力して初めて効果
- 実現可能性は？
- 別途MLなどで調整が必要？
- アラートの仕組み (Option Service)
 - 自己矛盾、古いデータ
 - 割り振り情報
 - 流れてきた経路情報

論点B:登録情報の正当性

- 不整合の扱い方
 - 自己矛盾
 - ガーベージオブジェクト
 - ミラーによる流入
 - インターネットに流れている経路情報
 - 運用上の理由と不正な理由の違いの見つけ方は？
- 許可リストで運用状態を適切に表現できるか

論点C: 認証強化のfeasibility

- 電子証明書を使ったクライアント認証
 - 使えるかどうか
- 個別のオペレーターの登録者管理
 - 管理し切れるのか
 - 電子証明書利用者は？
 - person or roleの把握は？

論点D: IPレジストリの関与

- グループによっては
 - JPIRRへの登録 = 接続性の維持
 - 割り振りとの整合性 前提とするグループが出現？
- 現状
 - 登録は任意(義務ではない)
 - 正常利用も任意(＼)
 - 不正利用も任意(＼)
- この機構はIPレジストリのルーティングへの関与？
 - 登録は任意(義務ではない)
 - 登録するとその内容に則った運用開始
 - 登録内容は任意(ガーベージは削除？)

視点

- 論点A: 普及と効果
 - JPIRRの範囲でならば可能ではないか
 - ルーターの運用シナリオは必要
- 論点B: 登録情報の正当性
 - ガーベージコレクター
 - ミラーされた情報と、流れている経路情報との矛盾については課題
- 論点C: 認証強化のfeasibility
 - PGPユーザがいるので、マニュアルを用意すれば可能ではないか。IP指定事業者の利用実験ではまだ大きな問題は起きていない。
- 論点D: IPレジストリの関与
 - AS同士の判断による為、関与ではないのではないかと

スケジュールと判断ポイント

- 2005年度
 - 要求仕様の作成
 - 経済産業省からの受託事業
「IPアドレス認証局の応用」の一環として
 - [判断ポイント1]
- 2006年度
 - [判断ポイント2] 基本仕様の設計
 - 可能であれば詳細設計と共に開発
 - [判断ポイント3] JPOPMなど
- 2007年度
 - 実験運用

その他の話題

- リソース証明書
 - RFC3779
- soBGP, s-BGP
 - APNIC20
 - IETF-64 SIDR BoF
- RIPE NCC's action plan 2006

まとめ

- Route Hijacking
 - 観測されている
 - 地域性がある
- IRRを利用した防御策
 - 登録者の本人性、ASとprefixの整合性、データ正当性
- JPIRRのセキュリティ機能
 - 許可リスト
- 視点・論点
 - いかがでしょうか。



おわり

JPNIC セキュリティ事業担当
木村泰司

情報：認証強化実験について

- 情報源
 - JPNIC CAのWebページ
 - <http://jpnica.nic.ad.jp/>
- 実験参加方法
 1. ca-query@nic.ad.jpに
 - 「申請書送付希望」
 2. フォーマットに従って記入・送付
 3. イラスト付きマニュアルに従ってインストール
 4. IPレジストリシステムにログイン
- 問合せ先
 - ca-query@nic.ad.jp

